

碧南市中小企業再投資促進事業補助金

碧南市では、市内に立地する製造業などを営む中小企業者が工場や研究所を
新增築する場合、初期投資費用の一部を補助金として交付します。

		工場
補助対象		<ul style="list-style-type: none">◆ 製造業・ソフトウェア業に係る工場、研究所の 新增設等を行う中小企業◆ 10年以上継続して市内に立地している中小企業◆ 碧南市企業再投資促進事業補助金の要件に該当しない →碧南市企業再投資促進事業補助金の要件に該当する 場合はそちらを利用してください。
対象分野		<ul style="list-style-type: none">①次世代自動車関連（自動車関連を含む）、航空宇宙 関連、環境・新エネルギー関連、健康長寿関連、情報 通信関連、ロボット関連②愛知県の産業集積に関する基本指針の集積業種とし て指定された分野
交付要件	投資規模要件	1億円 以上（土地の取得費用を除く）
	雇用要件	5人以上 の常用雇用者を有すること
補助対象経費		<ul style="list-style-type: none">①新增設等に係る工場建設費②機械装置費等の固定資産取得費用（土地を除く） の合計金額
補助率		5% ※みなし大企業については補助率が異なります
限度額		①と②の合計で 5億円
申請期間		令和3年4月1日～令和13年3月31日
注意事項		工事着工の 30日前 までに認定申請

※まずは、事前に碧南市商工課までご相談ください。

【お問い合わせ】

碧南市 経済環境部 商工課 企業応援係
〒447-8601 碧南市松本町28番地
☎：0566-95-9895（直通）
✉：shoukoka@city.hekinan.lg.jp



へきなん企業応援NAVI



詳細は、ホームページ内
『碧南市の支援策』→
『碧南市中小企業再投資促進事業
補助金』をご覧ください。